

## 安全・安心まちづくりに向けた《あきる野市》の取組状況

管轄する警察署〔五日市、福生〕

自治体の担当部署〔総務部 地域振興課 交通防災係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「あきる野市安全・安心まちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「あきる野市安全・安心まちづくり協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	防犯パトロール	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	腕章・たすきの貸出、ベストの配布	
	その他の取組み	○	青色回転灯装備車両の配備	
犯罪情報の発信		○	防災行政無線による放送(防犯・子どもの見守り)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯の設置・修理、違反広告物の撤去	
	公園	○	危険箇所の点検、植え込み等の伐採	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置	○	防犯カメラ設置工事(市内5カ所)
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯バザーの配布等	○	小学校新一年生全員に支給予定	
	その他	○	学校防犯カメラの設置(全校)、全小中学校にさす股配備、セーフティ教室(全小中学校)を実施、安全マップの作製、あきる野市学校安全推進会議の開催、学童避難所の設置、学校安全講習会の実施、学校安全ボランティアの実施、スクールガードリーダーによる学校巡回	
その他の取組み		○	横断幕の設置、自動車用マグネットシートの貸出、自転車用プレートの配布	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】